

平成27年度 第1回利府町総合教育会議 議事録

平成27年6月30日作成

- 1 会議名 第1回利府町総合教育会議
- 2 開催日時 平成27年6月19日（金）
午後1時から午後1時40分まで
- 3 開催場所 利府町役場 第3会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者3名》
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) あいさつ（町長：鈴木町長）

(3) 出席者紹介

(4) 総合教育会議の開催にあたって

(5) 議 題（議長：鈴木町長）

①利府町総合教育会議運営要綱（案）について

資料1に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長）

②「教育等の振興に関する施策の大綱」（案）について

資料2に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長）

③「利府町の教育」具体的方策について

資料3に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長、
高橋生涯学習課長）

(6) その他

(7) 閉 会

(1) 開会【司会】

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。まず次第裏面に出席者名簿、総合教育会議の開催にあたって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、議題資料といたしまして、議題目録、資料 1、資料 2、資料 3 まで御用意してございます。不足の資料がございましたらお教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、平成 27 年度 第 1 回利府町総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして鈴木町長より挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ（町長：鈴木町長）

本日は、第 1 回目の総合教育会議となりますが、遠藤委員長をはじめ、各委員の皆様方には、平素から子どもたちの教育の充実・発展のために御尽力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、総合教育会議の設置が義務付けられたところですが、会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、自由に意見交換をし、お互いに理解を深める場となるように考えております。

これから、教育委員の皆様方と子どもたちのために様々な施策を進めるための第一歩となることを心から期待しまして挨拶とさせていただきます。

(3) 出席者紹介【司会】

続きまして、出席者の皆様を御紹介申し上げます。

鈴木 勝雄 利府町長です。

遠藤 和子 教育委員長です。

加藤 東子 委員長職務代行です。

高橋 晋 教育委員です。

石川 一美 教育委員です。

本明 陽一 教育長です。

皆様どうぞよろしく願いたします。

(4) 総合教育会議の開催にあたって

【司会】

それでは、議題に入る前に、次第の 3 総合教育会議の開催にあたってを事務局から御説明申し上げます。

【説明】（小幡教育総務課長）

教育総務課長の小幡です。

それでは、1 ページの総合教育会議の開催にあたってを御覧ください。

今回初めての会議となりますので、開催にあたりまして、簡単に御説明させていただきます。

はじめに、総合教育会議の開催の経緯についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、本年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、地方公共団体の長に対し、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることと、大綱の策定に関する協議などを行うための「総合教育会議」を設けることが義務づけられたことから、本日、第 1 回目の利府町総合教育会議を開催するものでございます。

1 の目的でございますが、地方公共団体の長と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものでございます。

2 の総合教育会議の概要でございますが、②の会議の構成員につきましては、町長と、教育委員会委員での構成となります。③の「総合教育会議における協議・調整」につきましては、1 つ目として「教育等に関する総合的な施策の大綱に関する協議」、2 つ目が、「教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」、3 つ目が、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」であります。

また、総合教育会議の位置づけとしては、町長と教育委員会の協議・調整の場であり、それぞれの執行権限の一部を会議に移して会議の場で決定を行うものではないため、決定機関ではないとされております。

なお、総合教育会議で調整が行われた事項につきましては、それぞれが尊重義務を負うこととされております。⑤の総合教育会議の事務局につきましては、町長からの補助執行により、教育委員会教育総務課が行うこととしております。

次に、3 の大綱策定の概要についてでございますが、①で、大綱については、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について求めているものではないこと。④で、「教育振興基本計画」を定めている場合は、町長が総合教育会議において教育振興基本計画の目標を大綱とすることができることとなっております。2、3 ページには、只今説明いたしました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条を抜粋した資料となっておりますので、参考に願います。

以上で、説明を終わります。

—以下議事—

(5) 議題

【司会】

次に、会議の進行につきまして御説明いたします。本会議の招集については、町長が行うこととなっておりますが、議長については、特段の定めがないことから、議長が決まるまでの間につきましては、町長に仮の議長をお願いし、議事を進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

御異議がございませんのでこれより先は、鈴木町長に会議の進行をお願いいたします。

【議長】（鈴木町長）

それでは、議長決定までの間、仮議長として会議を進行させていただきます。次第の4 議題に入ります。(1) 利府町総合教育会議運営要綱(案)についてを議題とします。事務局より内容の説明を願います。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料1、1 ページをご覧ください。

利府町総合教育会議運営要綱(案)につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1条の要綱の趣旨についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第9項の規定に基づき、総合教育会議

の運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

第2条では、総合教育会議の開催につきましては、原則、年2回開催する予定であります。会議を招集する場合については、法律で町長が招集することになっておりますので、その手続きを定めているとともに、教育委員会が協議する必要があるときは、町長に対して会議の招集を求めることができることとしております。

第3条の「議長」につきましては、町長がなるものと定めております。

第4条の「会議の公開」につきましては、原則公開としますが、(1)非開示情報等が含まれる場合及び(2)公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合であって、町長及び教育委員会が合意したときは非公開とすることとしております。

第5条「議事録」につきましては、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、公表するものとしております。

第6条の「傍聴」につきましては、「教育委員会会議傍聴人規則」の規定を準用することとしております。

第7条の「事務局」ということで、先ほど御説明しましたように、教育総務課が事務局となります。

説明は以上でございます。

【議長】（鈴木町長）

事務局から説明がありましたが、この運営要綱に基づきまして、本会議を運営することに御異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、この運営要綱に基づき、本会議を進めてまいります。

なお、ここからの議事進行につきましては、運営要綱の第3条に従い、私が議長として、議事を進めさせていただきます。

次第の4(2)「教育等の振興に関する施策の大綱」についてを議題とします。事務局から内容の説明をお願いします。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料2、2ページをご覧ください。

「教育等の振興に関する施策の大綱」（案）について、御説明申し上げます。1の大綱の定義につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針とさ

れております。

次に、2の大綱に関する基本的な考え方につきましては、先ほども御説明申し上げましたが、地方公共団体において、既に、教育振興計画を定めている場合は、その中の目標や施策の根本となる方針を大綱として位置付けることができるものとされております。

このことから、本町におきましては、平成25年3月に策定した「利府町教育振興基本計画」を大綱として位置づけてよろしいか、お諮りするものであります。

3の大綱の体系でございますが、資料の8ページに利府町教育振興基本計画施策の体系を掲載しております。本計画では、「計画の目標」として目標1から4までの4つを掲げ、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を1から6まで分けて取り組んでいくこととしております。そして、基本方向ごとに、施策の柱と主な重点的取組みを記載しております。

本町の大綱ですが、「利府町教育振興基本計画」を大綱としておりますので、それを基に、4ページに、第1章「大綱の策定について」ということで、1 大綱策定の趣旨、2 大綱の位置づけ、3 大綱の期間を示し、5 ページ、6 ページに、第2章 本町教育を取り巻く状況として、1の教育を取り巻く社会情勢、2の東日本大震災の影響、3の本町教育の課題等を示しております。7ページに、本町教育の「目指す姿」と「大綱の目標」を掲げております。

大綱の説明については以上でございます。

【議長】（鈴木町長）

只今、説明のありました「教育等の振興に関する施策の大綱」について、何か御意見ありませんか。

【教育委員長】（遠藤委員長）

只今、事務局から説明ありました内容について、平成25年3月に策定した利府町教育振興基本計画に則って大綱として位置付けてよろしいと思います。

【議長】（鈴木町長）

その他に御意見ありませんでしょうか。

他に意見がありませんので、「教育等の振興に関する施策の大綱」についてを大綱と位置付けることで、御異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、教育等の振興に関する施策の大綱と位置づけることに決定いたしました。

次に(3)「利府町の教育」具体的方策についてを議題といたします。事務局より説明願います。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料3、9ページを御覧いただきたいと思います。

まず、利府町の教育ということで、「町はひとつの学校」を理念といたしまして、ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップ、チャイルドシップなど、利府高校、利府支援学校、小中学校、幼稚園、保育園が連携して志教育の実践活動に取り組んでおります。

次に、10ページを御開き願いたいと思います。「利府町の教育」推進の具体的方策について主な事業と予算額を記載しておりますが、各種事業の執行には、予算を伴うものがほとんどであり、議会への予算の提案は町長にしかできないことになっております。これからご説明いたしますのは、町長の深いご理解のもと、事業展開をさせていただいているものでございます。利府町教育費の総額につきましては、全体で20億6,051万円、町の総予算額の12.3%となっております。

最初に、教育総務課に関しての、平成27年度の主な事業の御説明をいたします。上段に記載しておりますのが、学校教育班の事業予算で、まず左から、人的支援といたしまして、小学校1年生の支援のため、サポートティーチャーを各小学校へ1名ずつ配置しております。次に特別支援助手として、障害のある児童・生徒への支援として各学校へ小中学校1名ずつと、対象児童の多い学校へ複数配置してございまして、合計で12名配置しております。

次に、外国語の指導支援として、英語指導のため、外国人3名を配置し、指導にあたっております。次に教育力の向上のため、学校専門指導員として、指導主事を配置し、教育課程、学習指導にあたっております。次に、志教育の充実や、町独自の学力テストを実施するなど、教育力向上支援を行っております。次に、豊かな心の育成のため、青少年教育相談員を配置し、青少年からの相談を受けております。

次に、スクールソーシャルワーカーを平成26年度から2名配置しまして、問題児童の家庭の相談等を行い、解決にあたっております。スクールカウンセラーにつきましては、各中学校を中心としまして、配置しております。

次に、スクールガードリーダーにつきましては、登下校の安全確保を図るため、3名配置しております。上段の合計で5千259万3千円の予算でござ

います。

下段の教育環境の整備ですが、左から屋内運動場天井等落下防止改修工事で今年度 9 校すべての体育館の非構造部材、放送器具、バスケットゴール、天井等の改修を行ってまいります。その下、小学校への LED 照明灯の設置事業であります。県の環境交付金を活用いたしまして、今年度は利府第二小学校としらかし台小学校の校舎内の照明灯を LED 化することとしております。次に、太陽光発電設備等設置事業につきましては、各学校の体育館を避難所として使用するため、今年度は、青山小学校、菅谷台小学校、利府中学校、しらかし台中学校、利府西中学校に、太陽光発電設備を設置するものであります。トイレ改修事業につきましては、利府第二小学校、利府第三小学校、しらかし台小学校、青山小学校が既に改修を終えており、計画的にすべての学校を改修する予定としております。次に、教育用コンピュータの賃貸借事業といたしまして、IT 化に対応するため、児童・生徒に対して、パソコンを整備し、対応しているものであります。併せて教員への校務用コンピュータの賃貸借事業として、昨年度に教員すべてに 1 台ずつ配置し、環境整備を図っております。

次に、利府第三小学校の仮設校舎設置事業として、児童数の増加に対応するため、今年度から仮設校舎を建設し、教室数を増やしております。東部地区へのスクールバス運行事業として、葉山、赤沼、春日地区の児童・生徒を安全に送迎するため、現在 6 台で運行しております。

小中学校への入学支援事業として、保護者の負担軽減を図るため、小中学校新 1 年生に対して、運動着の支給を行っております。それから、学校徴収金支援事業として、すべての児童・生徒に年間 1 人 5 千円の補助をしております。

次に利府小学校校舎建替え事業であります。子どもたちの安全確保を図るため、校舎の建て替えに向けた実施設計業務を今年度行うものであります。学校修繕事業として、年数の経過している学校について、必要な修繕の予算を頂いて修繕を行っております。教育活動整備につきましては、合計で 8 億 2,637 万 4 千円となっております。

以上で教育総務課の説明を終わります。

【説明】（高橋生涯学習課長）

続きまして、生涯学習関係の予算について、御説明いたします。生涯学習課長の高橋です。よろしくお願いいたします。

11 ページをお開きください。平成 27 年度の生涯学習課の「利府町の教育」推進の具体的方策について、御説明します。生涯学習課は、町民の生涯に渡

る学習の充実を目指しまして、生涯学習振興班では地域をつくる生涯学習の振興・個性ある芸術文化の推進、図書振興班におきましては、図書館機能の充実と読書活動の推進、スポーツ振興班では、町民の健康、体力づくり活動の推進をそれぞれ施策の柱として平成 27 年度事業として実施してまいります。主な事業といたしましては、生涯学習振興班につきましては、生涯学習を始め、社会教育、家庭教育、青少年、成人教育等を実施してまいります。特に公民館活動各種事業では、町民の教養の向上、健康増進を図るため、公民館教室やスクールバンドフェスティバル、河北美術展利府展など各種事業を展開してまいります。

なお、先日開催された河北美術展利府展でございますが 6/11～6/17 まで 7 日間開催され、入選作品や招待作家の 113 作品を展示し、4,475 名の皆様に御鑑賞いただきました。

続きまして、文化財関係の事業でございますが、通常の事務の他に町営墓地建設用地が舘ヶ沢 A・B 遺跡の包蔵地でございますが、確認調査をしたところ遺物が確認されました。今年度、本調査を実施しているものでございます。

図書振興班でございますが、おはなし会や図書館フェア、第二次子ども読書活動推進計画に基づき、本に親しむ機会の提供を図ってまいります。なお、平成 27 年度で計画が最終年度となりますので今年度、第三次計画を策定することになっております。図書館建設事業につきましては、文化複合の方針に従い、図書館としての役割や機能を確認しながら調査研究していくこととなっております。さらに、絵本作家の講演会などを開催していきたいと考えております。

続きまして、スポーツ振興班でございますが、町民の健康増進や体力の向上を図るため、スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーなどを活用いたしまして各種スポーツイベントやスポーツ教室を開催してまいります。また、体育協会やスポーツ少年団などスポーツ団体や選手育成などの活動を支援してまいります。町民が利用しやすいスポーツ施設とするため、適切な施設の管理運営に努め、十符の里パークの管理運営委託事業や各種体育施設の改修を行ってまいります。以上が生涯学習事業でございますが、平成 27 年度は、3 億 8,794 万 1 千円の予算を執行してまいります。

【議長】（鈴木町長）

説明が終わりましたので何か御異議ございますか。

<異議なし>

最後に、委員の皆様から、本日の会議についてでも、本町の教育行政全般についてでも結構ですので、御意見を賜りたいと思います。加藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（加藤委員）

第1回の総合教育会議ということで、町長を含めて、学校教育や生涯教育の具体的な方策や方針について、共有できたことは、大変有意義であったと思っております。私は、実際に子どもが中学校におりますので、様々な支援についてありがたく思っております。学力向上等と利府町が誇れるものをもっと周りの方々にお知らせできるように、立派な利府町の教育を作れるように自分自身もがんばりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。現役の保護者ということで実感のこもった御意見でございました。続いて、高橋委員いかがでしょうか。

【教育委員】（高橋委員）

4点ほどございまして、まず第1回の総合教育会議ということで、正直まだ位置付け的なものが理解できない部分があるのですが、元々は、大津市の中学生のいじめによる自殺が問題になって、教育委員会を改革することになったと思えますけれど、現在は、教育委員長が居て、教育長と教育委員によって教育委員会が進められておりますが、今度の教育委員会は、より首長の権限が強まるような気がしておりますし、民意を反映するということですが、今までと変わらないような気がして改革の意味がわからない部分があります。すべては、これからの進め方だと思いますが、本町においては、町長の考え方が伝わっておりますので問題ないと思っております。

次に、資料の5ページの少子化、核家族化について取り上げておりますが私は、これが非常に大切なことだと思っております。常々、考えていることは、我々の時代は、祖父母が居て、三世代家族が多かった時代だと思えます。したがって家庭でのしつけや教育も祖父母が参加できる環境があったのですが、現在は、核家族化してそれができない状況であります。なぜ、秋田県の児童が教育レベルが高いのかということやはり三世代家族があるからではないかなと思っております。利府町は、両親が近くに住んでいる場合が多いようですので存続していただきたいと思っております。

それから、3点目として、利府町の教育ということでブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップ、チャイルドシップの教育理念に基づき、実践しており、非常に素晴らしいことだと思っております。

また、道徳教育が重視されてきている中で、あいさつのマナーが大切だと思っておりますが、町長はじめ教育長が月2回実践しているあいさつ運動は、基本方向2に追加しても良いくらい大切なことだと思っております。

4点目として、5ページの(2)について、インターネットや携帯電話、スマートフォンなどの普及によって、便利な社会になってきているわけですが、誰とでもどこでも繋がる社会になることで、これを悪用したいじめやストーカーなどの犯罪が増えることから、児童・生徒には避けてほしいと願っております。使用禁止にすることは不可能なことだと思いますが、正しい使い方を指導するような対策を教育委員会を中心として対策していくことが重要だと考えております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。なお、私は議長として意見を発言する立場では無いのですが、今回こういった会議が初めてのこととなりますので、はたして地方公共団体の長が教育行政のこういった場に入って良いのかという議論はあるわけでございます。私は、これまでもこれからも教育行政に意見をすることはございませんが、高橋委員から話がありましたように大津市のいじめ自殺問題の訴訟により、市長が訴えられたことから、責任が首長にあるということで今回の会議は、非常に大事なことであると考えております。

もう1点は、先ほど事務局から説明ありましたが、すべて予算の執行権、提案権が首長にあるということから、教育委員会が独立した機関であっても予算の執行権が無いと、私がこのような会議に入ることは重要だと思っております。そのようなことから、あくまでも教育委員の皆様方に教育行政については、委ねますが、そういったことで私が入るということを御理解いただきたいと思っております。また、私が教育行政に対して意見をすることは、これまでもこれからもありませんので教育委員の皆様には、これまで通り安心して教育行政にお力添えを賜りたいと思っております。

続いて、石川委員の御意見を賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【教育委員】（石川委員）

今回の総合教育会議が第1回目ということで、どういった中身について話が行われるのかというところで、5ページの(2)の情報通信技術の進展により、IT化が進んでおりますが、インターネットによる詐欺が横行していると

いう今日のニュースを見ていて、子どもたちに対して使い方を勉強する機会を設けることが必要であると感じております。若い世代が被害に遭わないためにも、今後の定例教育委員会の中でもそういった対策を講じていかないといけないと思っております。

もう1点として、教育振興基本計画6の部分で町長がいつも言っている利府町はスポーツの町ということで、スポーツ基本法が出来てから、小学校の体力の低下がだんだんと顕著になってきているような気がして、体力を向上させるためにもスポーツをもっと取り入れていかななくてはならないと考えております。そういった部分も今後、会議の中で話ができればと思っております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。遠藤委員長いかがでしょうか。

【教育委員長】（遠藤委員長）

定例教育委員会でいつも利府町の教育について、討論しておりますが、私は利府町の教育については、とても誇りに思っております。「町は一つの学校」という基本理念がしっかりしていることからすべての具体策がそれに向かって計画され、実現され、評価されていると考えております。教育環境が素晴らしいというのは、1つの中学校に2つの小学校があつてそれが3箇所があり、学ぶことで町の教育を支えて行き、さらに高校や支援学校があつて、今年から幼稚園が入ったチャイルドシップを掲げて実践していく利府町の教育環境はとても素晴らしいものであると感じております。将来を担う子どもたちの教育に色々関わっていきたいと思いますし、どの学校もそれに向かって「町は一つの学校」として進んでいくことが素晴らしいことだと思っております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。最後に、本明教育長いかがでしょうか。

【教育長】（本明教育長）

町長の今年度の施策の目標の中に子ども・子育て支援の充実と教育環境の整備となっており、それに基づいて予算が配当されて教育環境の整備も含めて子どもたちの教育の推進にお力添えを頂いていると思っております。今後も様々な環境整備等について、予算の執行も含め、お願いすることが出てくると考えておりますが、まず、私たちが利府町を愛して、そして利府町の子

どもたちを愛情を持って育てて行きたいと強く思っております。町長の願いも受け止めながら、教育の推進に力を注ぐ必要があると考えておりますのでよろしく申し上げます。

【議長】（鈴木町長）

皆様、御意見ありがとうございました。

各委員の皆様から素晴らしい御意見をいただきました。今回、初めての町長との会議になるわけではありますが、私も教育行政については、委員の皆様に委ねながら一体となって、素晴らしい教育行政の推進に努めたいと思っております。予算面につきましても十分に配慮しながら教育行政を進めてまいりますので、委員の皆様にも御理解と御協力を賜りたいと思っております。

それでは、以上で、あらかじめお知らせしておりました議題については、すべて終了しました。本日は、大変お忙しいところありがとうございました。

それでは、事務局申し上げます。

【司会】

議長ありがとうございました。

（６）その他

【司会】

次第の 5 その他でございますが、次回の第 2 回利府町総合教育会議の日程についてお知らせいたします。

今回は、町長からの教育行政に関する基本方針等及び本町のいじめ防止対策の取組み状況等を議題とし、11 月頃に開催する方向で進めたいと考えております。

なお、詳細な日時につきましては、決定次第、皆様に御連絡させていただきます。

（７）閉会

【司会】

以上をもちまして、平成 27 年度 第 1 回利府町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。